

平成27年度 事業実施報告

	事業名	財源(運営方法)	内容
法人運営	1.定例理事会・評議員会の実施	社協	平成27年5月29日、9月11日、12月24日、平成28年3月25日に開催しました。
	2.福岡県社会福祉大会	社協	「つながりと居場所のある社会をめざして」 中央大学 法学部 教授 宮本 太郎 氏 ・日時: 10月23日(金) ・会場: クローバープラザ 当協議会より会長が参加。
	3.筑豊ブロック直鞍エリア社協連絡協議会への参加		6月23日(火)、平成28年2月2日(火)、2月18日(木)、2月23日(火)開催の会議に参加しました。 また、本年度は平成28年2月28日(日)・29日(月祝)に、直鞍エリア社協により、上映会を実施。職員を2名派遣しています。 上映 「うまれる ずっと、いっしょ。」 ・日時: 平成28年2月28日(日)・29日(月祝) ・会場: 宮田文化センター ・映画観賞者総数: 541人
	4.各関係機関依頼による会議研修への参加		各関係機関からの依頼により会議研修等に参加しました。 主な参加会議および研修は以下の通り。 ※なお、以下の会議等はいくまで関係機関からの依頼によるものです。社協事業として挙げたものに関する会議や研修は別途各事業等の実績として記載することとし、以下には含まれておりません。 ○要保護児童対策地域協議会(定例、年6回) ・コア会議(社協のワーカーが座長に任命されている) ・ケース会議 ○地域ケア会議 ○くらて病院・やすらぎ園・地域包括連絡会議 ○キャラバンメイト連絡会 ○民生委員協議会研修 ○その他ケース会議 ○各サービス担当者会議

	事業名	財源(運営方法)	内容
地域福祉	1.社協だよりの発行事業	共同募金	8月号、10月号、4月号の3回、各6,100部発行しました。
	2.点字講習会の実施	町受託	障がい者福祉活動及びボランティア活動の推進として点字講習会を実施しました。 ・講師 特定非営利活動法人 北九州市視覚障害者自立推進協会 あいず 点字技能師 伊藤 薫氏 ・開催日時 6月1日から11月2日まで(毎週月曜日、19時から21時まで) ・20回コース、受講者6名(内6名が修了者)
	3.平成27年くらて元気まつり参加事業	共同募金	くらて元気まつり(10月25日)において、社会福祉協議会(共同募金会)専用ブースを設け、社協事業のPRと赤い羽根共同募金の啓発活動を行いました。また、盲導犬・聴導犬・一般募金等への寄付のご協力をお願いしました(後日、関係団体へ送金しています)。
	4.地域住民のための屋外掲示板等設置事業	共同募金	各区の要請により、審査を経て、地域の公民館等に行事板・ホワイトボード等を設置しています。平成27年度は、屋外掲示板を1台;倉坂区に設置しました。
	5.支え合いマップ作り事業	社協	平成27年度支え合いマップ・インストラクター養成研修へ参加(全5回)。うち、2回はホスト社協として会場を提供しています。 ・平成27年7月23日(木)・24日(金)、9月18日(金) 於:クローバープラザ ・平成27年8月18日(火)・19日(水) 於:くらの郷 また、本年度は新たに6地区でマップ作りを実施しました。 ○「支え合いマップで発見!ご近所福祉活動発表大会in福岡」 ・日時:平成27年9月17日(木) ・会場:クローバープラザ 本会職員が活動報告を行いました。また、鞍手町内より2名の町民が招請を受け、参加されています。
	6.社会福祉実習の実施	社協	社会福祉士養成のための実習受け入れを実施しました。 ・福岡教育大学:4名 ・福岡県立大学:2名 また、本年度はインターンシップとして、鞍手竜徳高校より2名の学生を受け入れました。
	7.広報紙等点訳資料の送付	社協	点字サークルさつきの点訳によって、当協議会が把握している視覚障がいのある方へ点訳資料(社協だより・ボラ連だより・町のチラシ等)を送付し、情報提供を行いました。 ※年間8回、延べ40名に送付
	8.福祉教育読本「ともに生きる」配布事業	共同募金	町内各小学校(6校)を対象に福祉教育読本および福祉教育教材「ともに生きる」を配布しました。 ※総配布数:154冊

	事業名	財源(運営方法)	内容
	9.車いす・アイマスク・点字機器等福祉用具の貸出し	社協	住民への車椅子の貸出、福祉教育の一環として、各学校へ点字盤・アイマスク・白杖等の福祉機器の貸出を行いました。また、サロン活動等へのレクリエーション用具の貸出しも行いました。
	10.虚弱高齢者等送迎サービス事業	社協	本年度は年間650件の利用がありました。新規(10件)の申請もあり、ニーズの高い事業です。 ※詳細は別紙1参照
	11.【新規】ホームページの開設と運営	社協	本年度5月よりホームページを立ち上げ、運営しています。年間で1700件を超えるアクセス数となりました(平成27年度3月現在)。また、ホームページを通じての問い合わせにもつながっています(メール、電話等)。
	12.【新規】鞍手町地域福祉活動計画の策定	社協	本年度5月より活動計画策定委員会を立ち上げ、会議を計6回行いました。7月より行政計画である地域福祉計画と一体策定することとなり、平成28年2月の委員会をもって当協議会会長へ答申を終えました。 「鞍手町地域福祉総合計画—完全版—」1,000部、「鞍手町地域福祉総合計画—概要版—」8,000部を作成しています。
高齢者福祉	1.高齢者サロン活動支援(高齢者サロン活動普及・支援事業)	社協 共同募金	町内では、行政区単位に地域高齢者の「生きがい作りや安否確認等」を目的としたサロン活動が行われています。当協議会では、住民自らのサロン活動の支援や設置推進をはかるため、次の事業を展開しました。 【サロン活動の概要】 ・平成27年度登録箇所数 17ヶ所(平成27年度新規設置は1ヶ所) ・実施状況 延べ202回(参加者延べ3,544人) ※1サロンの実績報告を除く数 【主な事業】 ○鞍手町「ふれあい・いきいきサロン」連絡会 ・実施回数:年6回(内、1回はレクリエーション研修会) ・会場:管理棟研修室AB ・参加者数:延べ111名 ○平成27年度 サロン・健康隊のつどい ・開催日:12月19日 ・会場:ふれあい棟アリーナ ・参加者数:121名 ○平成27年度 いきいきサロンフォローアップセミナー ・開催日時:3月3日、3月10日、3月24日、13時から15時30分まで(最終日は16時まで) ・会場:ふれあい棟アリーナ管理棟研修室AB ・講師:NPO法人福岡県レクリエーション協会 専務理事 佐藤靖典氏 ・参加者数:延べ137名 ○くらて健康隊(サロン活動推進員)活動支援 ・実施回数 毎月1回 運営会議(役員会)や定例会(脳トレ等の復習会)等を開催(保健棟機能訓練室)しています。その他、研修会等に参加しました ○平成27年度みんなが主役の元気な地域づくりセミナー(県社協主催) ・開催日時:2月17日、10時10分から15時まで ・会場:福岡国際会議場 ・参加者:18名 ※詳細は別紙2参照

	事業名	財源(運営方法)	内容
	2.高齢者福祉給食サービス事業	共同募金 利用者負担金	<p>70歳以上の独居高齢者並びに高齢者世帯等で支援を必要とされる方を対象に、栄養のバランスの摂れた食事を提供するとともに、毎週水曜日の昼に訪問をし、安否確認を行っています。</p> <p>(民生委員・ボランティアの協力で実施。利用者負担金は、一人一食200円)</p> <p>※詳細は別紙3参照</p>
	3.食の自立支援事業	町受託	<p>おおむね65歳以上の単身世帯・高齢者世帯のみの世帯又はこれに準ずる世帯等で調理が困難な高齢者等に対して、毎週火曜日と木曜日の夕食を業者に配布してもらい、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行っています(事業は、お弁当のサンコーへ委託。利用者負担金は、一食300円)。</p> <p>※詳細は別紙4参照</p>
	4.在宅寝たきり高齢者への贈り物事業	共同募金	<p>70歳以上の在宅で支援を必要とされる高齢者を対象にソフトシーツ・尿取りパット・平オムツのいずれか1品を民生委員の方の調査協力によって配布しました。</p> <p>※実施は夏季・冬季の年2回。各基準日より3ヶ月以上寝たきり等の状態に近い方で、鞍手町介護者介護用品等受給者(町の事業)は除く。</p> <p>※平成27年度対象者は延べ18人(夏季 シーツ7・尿取り7 冬季 シーツ1・尿取り2・オムツM1)</p>
	1.障がい児者サロン活動支援事業	共同募金	<p>町内在住の障がいのある方や家族が気軽に集まれる場作りを関係者と共に進めており、2ヶ月に一度(偶数月)「ふうせんバレー・談話」等の余暇活動(サロン活動)、運営会議等を実施しました。</p> <p>【障がい児者サロンの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:偶数月の第1日曜日 ・会場:ふれあい棟アリーナ ・参加者数:延べ244名 <p>※詳細は別紙5参照。</p>
障害児・者福祉	2.あったかネット交流事業	共同募金 利用者負担金	<p>町内の障がい児者福祉団体と社協が定期的に意見交換等を行い、団体を越えた交流事業を実施しました。</p> <p>○ふれあい運動会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:11月8日 ・会場:ふれあい棟アリーナ ・参加者数:52名 <p>○定例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数:年6回(1月は天候不良のため中止) ・参加者数:延べ48名 <p>○通信発行:年1回(4月、約700部)</p>

	事業名	財源(運営方法)	内容
児童福祉	1.子どもボランティア事業	社協(夏) 共同募金(春)	夏:車いす・アイマスク体験および盲導犬との出会い ・日時:平成27年7月19日(土)・20日(日祝) ・場所:福岡県立社会教育センター(篠栗町) 九州盲導犬訓練センター(糸島市) ・参加者:町内小学生21名・大学生ボランティア10名 春:高齢者とのふれあい(グラウンドゴルフ大会) ・日時:平成28年3月12日(土)※雨天時19日(土) ※いずれも雨のため、中止。
	2.保育所園児への贈り物事業	共同募金	町内保育所から、月に1回、高齢者福祉給食事業へのメッセージカードを受け取っているお礼として、本年度はボックスティッシュを贈呈しました。
	3.子育てサロン活動の支援	社協	少子高齢化が進む中で、子育て中の親子を対象にサロン活動(同じ課題を持った人が集まる場)が重要視されています。 平成21年度より子育てサロンが発足し、引き続き、広報や連絡調整等による運営支援や協力を実施しました。
ボランティアセンター	1.ボランティアニーズの受付・調整等コーディネート	社協	各障がい児者団体や町内小学校等からの要請によって、ボランティア募集(イベント開催時)や、各小学校が実施しているボランティア学習の調整をしました。
	2.【新規】災害ボランティアセンター	社協	災害ボランティアセンター運営設置研修等へ参加しました。座学および図上訓練に参加しています。 ・座学:平成27年10月31日(土) 粕屋町福祉センター ・図上訓練:平成27年11月29日(日) 直方市総合福祉センター
生活困窮者	1.生活福祉資金貸付の相談・受付業務	県社協受託	実施主体は、福岡県社会福祉協議会です。当協議会は、町民の方からの電話・窓口等の相談を受け、福岡県社協への進達手続きを行っています。 ※詳細は別紙6参照
	2.生活福祉資金一時生活資金貸付事業	社協	生活保護法に基づく保護の申請を行い、扶助費が給付されるまでの生活に支障の恐れがある方に対して、少額の貸付を行う等協議会独自の貸付事業です(福岡県社協の生活福祉資金貸付制度との併用有)。関係機関と連携を図りながら、貸付相談・償還業務等を実施しています。

	事業名	財源(運営方法)	内容
支援	3.NPO法人抱樸(旧北九州ホームレス支援機構)への協力	社協	<p>近隣の北九州市で路上生活等を送られている方々を支援している「NPO法人抱樸」にカンパ物資の提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付期間:12月20日から1月20日まで ・搬送日:1月26日 ・物資の種類 金券類、タオル類、アメニティー類、寝具類等 ・募集团体 NPO法人鞍手町ボランティア連絡協議会、自治労鞍手町職員労働組合、鞍手町男女共同参画ネット
権利擁護・各種相談	1.日常生活自立支援事業(旧地域福祉権利擁護事業)	県社協受託	<p>「認知症・知的障がい・精神障がい等」により判断能力が不十分なため、日常生活に困っている方を対象に福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いを実施しました。</p> <p>【事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者 6名(精神3、知的3) ・活動件数 97件 ・活動時間 延べ5820時間 ・実施主体 福岡県社協(支援計画作成 12月より直方市社協) ・鞍手町生活支援員 3名(社協職員兼務、内2名が支援を実施)
	2.各種相談事業	社協	<p>毎月10日に西村弁護士による法律相談、25日に行政相談委員等による心配ごと相談を無料で実施しました。</p> <p>※詳細は別紙7、8参照</p>
	3.福祉相談事業	社協	<p>住民の身近な困りごとや生活課題等に対応するため、本会職員が相談を受け、助言や専門機関への調整、福祉サービス利用支援等を実施しました。</p> <p>※特に生活困窮、精神障がい分野の相談・援助を実施しています。</p>
各団体	1.鞍手町老人クラブ連合会への助成	共同募金	鞍手町老人クラブ連合会への年間活動費の一部助成を実施しました。
	2.NPO法人鞍手町ボランティア連絡協議会への助成	社協	NPO法人鞍手町ボランティア連絡協議会の助成を実施しました。
	3.町内ボランティア団体への助成	共同募金	<p>朗読活動、手話・点字活動、高齢者支援活動を実施しているボランティア団体に対して、年間活動費の一部を助成しました。ボランティア育成・福祉団体等助成事業として実施しています。</p> <p>【助成団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朗読サークルこだまの会 ・点字サークルさつき ・鞍手手話の会「六岳」 ・鞍手・童謡唱歌の会

	事業名	財源(運営方法)	内容
本 へ の 助 成	4.障がい児者団体への助成・支援	共同募金	障がい児者福祉活動を推進している団体に対して、年間活動費の一部を助成しました。ボランティア団体・福祉団体等助成事業として実施しています。 ※各団体の依頼により、外出事業や定例会等にも参加し、支援を行っています。 【助成団体】 ・鞍手町手をつなぐ親の会 ・てんとう虫の会 ・高次脳機能障害者の会「エール」
	5.鞍手町子ども会連絡協議会への助成	共同募金	ボランティア育成・福祉団体等助成事業。子ども会連絡協議会への助成を行いました。
	6.福祉協力校への助成	共同募金	町内小中高等学校からの申請によって、内容を審査し、年間活動費の一部を助成しました。ボランティア育成・福祉団体等助成事業。本年度は鞍手中学校と各小学校6校の計7校への助成を行っています。
共 同 募 金	1.共同募金会鞍手町支会への協力		貴重な地域福祉活動費である「赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金」の啓発活動や募金の取りまとめ等を行いました。 ※詳細は別紙9参照
	2.歳末見舞金贈呈事業	共同募金	鞍手町内で在宅生活を送られていて支援を必要とされる方々や、鞍手町出身の方で施設入・通所者の方々に、楽しいお正月を迎えて頂くために年末に見舞金を贈呈しました。 ※詳細は別紙10参照
団 体 事 務	1.団体事務		鞍手町老人クラブ連合会の事務局を運営しています。
指 定 管 理	1.総合福祉センター指定管理事業	町受託	鞍手町総合福祉センター基本協定書(平成24年4月1日付)等に則り、施設予約業務、利用者への対応、維持管理に係る消耗品等の購入及び修繕等を実施しました。 ※月次報告書の作成(原則、毎月10日まで)や町の求めに応じて必要書類を提出。また、指定管理者が対応できない案件については、町と協議の上、実施しました。 【総合福祉センター使用件数(窓口受付件数)】 ・ふれあい棟 1,125件 ・管理棟等施設 384件 ・保健棟 1,158件 ・合計 2,667件 ※その他、詳細は別紙11, 12参照。